

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第756号

平成21年度保育所入所申し込みについて

現在の3園を統合し、来年度より建設中の新しい保育所での保育が始まります。統合により、保護者の皆さま方には、ご迷惑をおかけすることが多々あると思いますが、今後ともよろしくお願ひします。

さて、来年度、保育所へ入所を希望される方（在園児童も含む）について、入所申込書等に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。入所申込書は、各保育所、保健センターにあります。

○入所要件：保育に欠ける児童

- ・周囲家事以外の仕事をしている場合、家庭内の仕事で父親がその仕事に従事し、かつ使用人がいない場合を除く
 - ・死亡、行方不明などの場合
 - ・長期の病人、心身障害者などの看護にあたる場合
 - ・出産の前、病後、心身障害などの場合
 - ・求職中の場合
 - ・なおこの事情により、両親が家庭で保育するにこがれなく、その家庭で他に保育する者がいない場合に限り、申し込みが可能です。
- 要件に該当しない場合は入所できないことがあつた。申し込みは、

○申込みは、次の日程で面接受付を行います。

場所 保健センター
日時 12月1日(月)
午後1時30分～午後5時30分
どうしても都合のつかない方は、12月2日(火)～5日(金)までに保健センターまで申込みをしてください。

在園児童は、12月5日(金)までに各保育所へ入所申込書等を必ず提出してください。

○歳児の受け入れは生後6ヶ月超となつています。4月以降にその要件を満たし、入所を希望される方についても、申し込みをお願いします。

期間内に申し込みがないと、4月当初の入所決定者から除かれる場合があります。ご注意ください。

○保育所紹介

| | |
|--------|---|
| 名称 | 本山町立本山保育所 |
| 住所 | 本山町本山558-1 |
| 受入年齢 | 0歳児(生後6ヶ月を超える)～ 5歳児(H15.4.2生) |
| 定員 | 100名 |
| 開所曜日時間 | 月曜～金曜は7:30～18:00 (基本時間は8:00～16:00) 土曜日は7:30～18:00 (基本時間は8:00～12:00) ※基本時間後の居残り保育については、別途申込の必要あり |

職員の確保状況により、受け入れできない場合があります。

○居残りの保育について

基本時間 平日は午後4時、土曜日は午後12時(以降にご家庭にだれも居なく、保育が必要ない児童のみ対象です。希望される方は、居残りの保育申込書を提出してください。

○広域入所について

希望される方は、保健センターまで申し込みを行ってください。

問い合わせ先

健康福祉課 電話 70-10000

緑に関する絵画コンクール

作品展示について

町内の小学生を対象に、第11回緑に関する絵画コンクールが開催されました。

例年、産業文化祭で主作品の展示を行っていましたが、本年は次のおりとなりましたので、お知らせします。

平日の開催ですが、個性あふれる作品が皆様のご来場をお待ちしています。

なお、絵画コンクールを開催するにあたり、緑の募金 高知県森と緑の会が活用されています。

期日 12月1日(月)～12月5日(金)
場所 プラチナセンター
時間 午前9時～午後6時まで

問い合わせ先

まちづくり推進課内 緑の募金事業担当者
電話 76-30106

重度障害者1日研修について

重度の障害（↑級・2級の手帳）を持たれた方を対象とした、1日研修を計画しました。バスの座席に座れる方であれば参加できます。
当日は、ヘルパー・社協職員が同行し、車椅子も準備しています。必要に応じて家族の方も参加可能です。対象者の方はぜひ参加ください。

日時 12月19日(金)
行き先 高知県歴史民族資料館 南国市
特別展示 昔のくらし博物館
その他商業施設見学

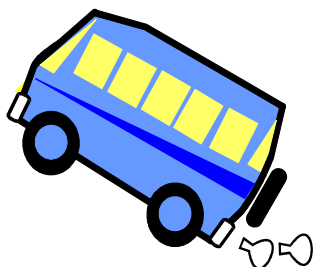
行程 吉野公民館前9時発
国道沿いで乗車します。

参加費 1,000円
定員 30名
申込締切り 12月15日(月)
申込み先 お近くの民生委員または社会福祉協議会
事務局

主催 社会福祉協議会

問い合わせ先

社会福祉協議会 電話 76-23312



犯罪被害給付制度を存じますか？

犯罪被害給付制度とは

殺人、傷害等の犯罪行為により

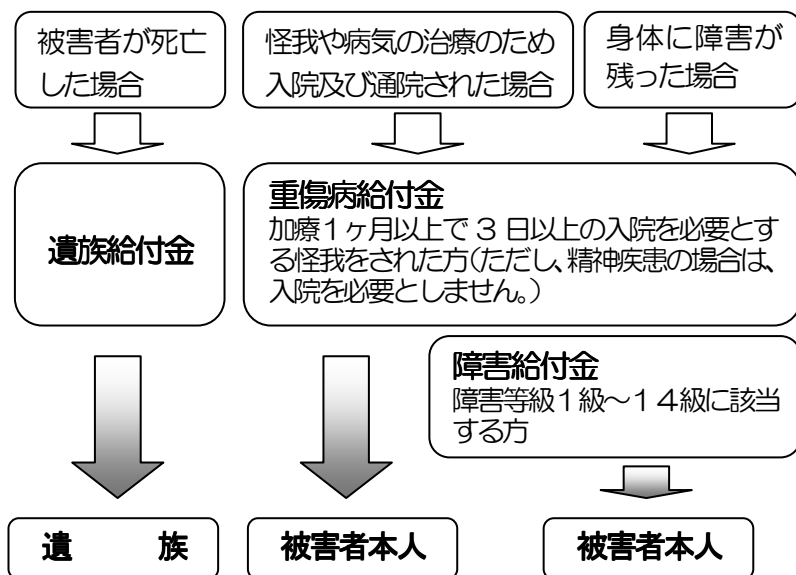
○おこなりになった方の遺族

○ケガをして、入院をされたり、精神疾患を発症された方

○体に障害が残った方

に対して給付金を支給するようにより、精神的、経済的打撃の緩和を図る制度です。

〈給付金の種類と給付金が支給される方〉



問い合わせ先

本山警察署 電話 76-0110

警察本部警務課被害者対策室

電話 088-871-3110

職場のトラブルでお悩みの方へ

無料労働相談

解雇や賃金引下げ、労働時間、いじめやセクシュアルハラスメントなど職場でのトラブル相談をお受けします。

また、高知労働局と高知県労働委員会では、あっせんなども行っています。お気軽に相談窓口をご利用ください。

※相談内容によっては、担当行政機関をご案内させていただきます。

問い合わせ先

高知労働局総合労働相談コーナー

電話 0120-783-722

フリーダイヤル

088-885-6027

高知総合労働相談コーナー

電話 088-885-6010

高知県労働委員会

電話 088-821-4645

講演会のお知らせ

11月25日(火)開催の 本山町青少年のためのオーサービジット事業「桂川枝さんの講演会」は、配布チラシでは中学生対象となっていますが、一般の方も参加できますのでぜひ参加ください。

問い合わせ先

プラチナセンター 電話 76-2084